

物 件 明 細 書				
売却区分番号	前橋市－2	見積価額	金3,760,000円	
		公売保証金	金380,000円	
財産の表示				
(土地)		(建物)		
1 所 在:前橋市二之宮町字宮本	3 所 在:前橋市二之宮町字宮本	870番地18		
地 番:870番18	家屋番号:870番18			
地 目:宅地	種 類:居宅			
地 積:269.83㎡	構 造:木造瓦葺2階建			
	床 面 積:1階 62.10㎡			
	2階 40.57㎡			
2 所 在:前橋市二之宮町字宮本	(昭和57年11月20日新築)			
地 番:870番28				
地 目:宅地				
地 積:22.82㎡	(以上登記簿による表示)			
物件の位置	JR両毛線 駒形駅の北東方 約2.8km(直線距離)			
主な公法上の規制	都市計画区域	市街化調整区域		
	用途地域	－		
	特定用途制限地域	－		
	建ぺい率(指定)	70%		
	容積率(指定)	200%		
接道状況	南西側 幅員約5.0mの舗装市道に概ね等高接面。			
物件の概況	地勢	ほぼ平坦		
	画地条件	間口 約24m 奥行 約13～14.5m		
	形状	不整形		
	供給施設	水道:有り 下水道:有り		
使用状況等	現所有者が占有し、居住しています。			
特記事項	1 公売財産1～3は、一括公売とします。			
	2 土地見取図、建物見取図、家屋図面は参考です。現況と相違する場合は、現況優先とします。			
	3 建物は全体的に老朽化しており、床が脆く抜けそうな箇所があります。			
	4 建物内に公売対象外の動産類、生活ごみ等が多数あります。			
	5 敷地内の北東隅付近に簡易物置があります。			
	6 敷地内に草木が繁茂しており、枝葉が周辺土地に越境しています。			
	7 所有者からの申し出によると、屋根の一部が破損しているとのことです。			
	8 埋蔵文化財包蔵地に該当していません。			
	9 建物の再建築に関しては、前橋市建築指導課(027-898-6754)にお問合せください。			
注意事項	1 前橋市は、不動産登記簿上の権利移転のみを行います。			
	2 前橋市は、公売財産の引渡しの義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き等についても、すべて買受人自身で行ってください。			
	3 境界確定は、買受人と隣接地所有者との間で行ってください。			
	4 公売財産は、現状引き渡しとなります。市は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。			
	5 公売財産の面積等は、公簿上によるものです。			
	6 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受代金の納付があった時とします。なお、所有権取得後の財産の毀損・焼失等による損害は買受人の負担となりますが、他の法令等により制限のある場合は、これに従います。			
	7 土壤汚染や残存物などに関する専門的な調査は行っておりません。			
	8 公売財産について、関係公簿等を閲覧するほか、法令などの規制に関する関係各部署に確認及び現地を確認するなど、十分調査を行ったうえで入札してください。			
	9 権利移転に要する費用は買受人負担とします。買受代金納付後速やかに前橋市へ所有権移転の請求をするとともに、権利移転に伴う費用(登録免許税など)を負担してください。			
	10 前橋市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等は、公売へ参加することができません。			
	11 公売不動産の入札等をしようとする者は、暴力団員等に該当しないことを陳述しなければ入札等をすることができません。			
その他事項	本物件は、消費税法上の混在財産です。 (消費税及び地方消費税の課税財産と非課税財産が混在した財産)			
問い合わせ先	前橋市役所 収納課 収納第四係 電話 027－898－6230(直通)			

公売財産周辺地の概要図

売却区分 番号	前橋市 -2
------------	-----------

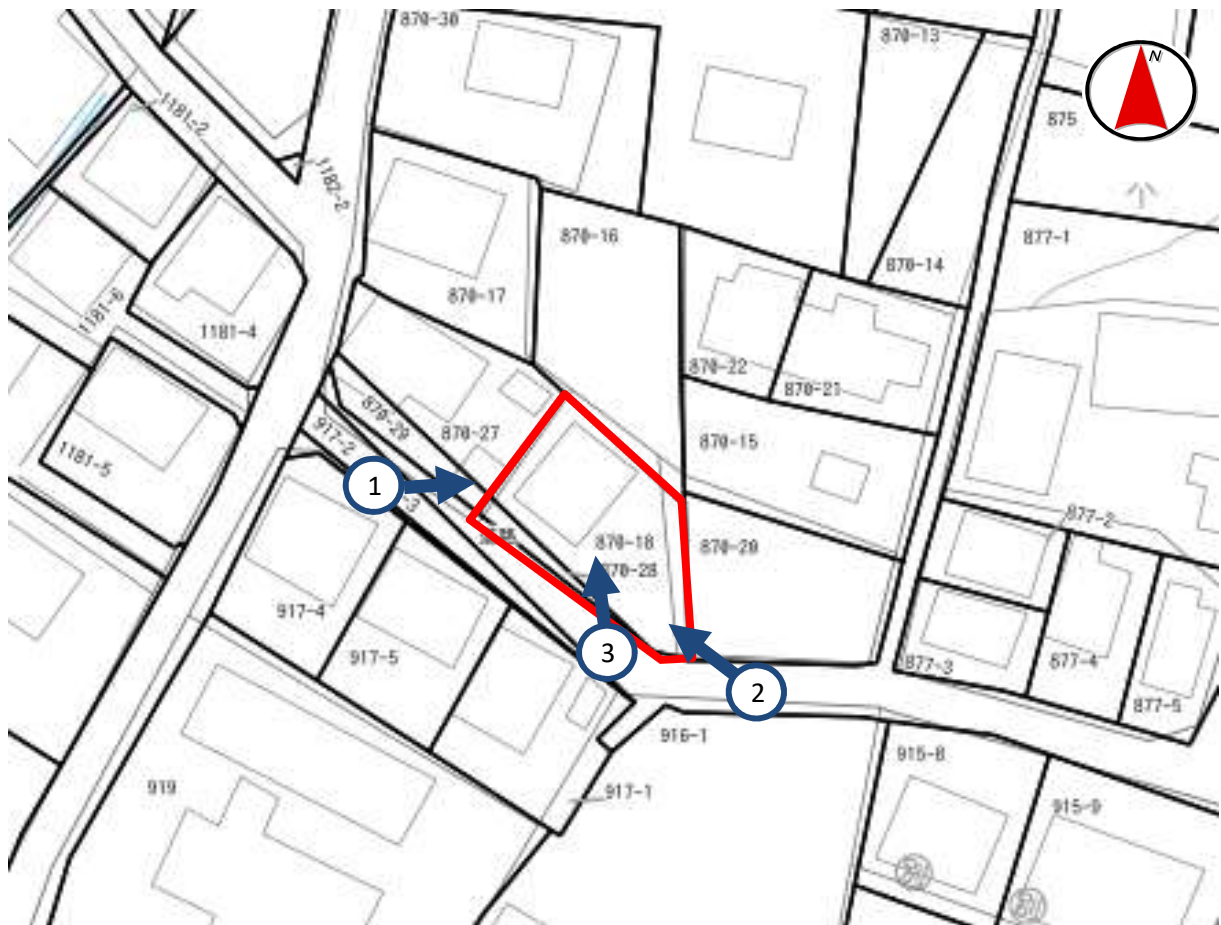
公売財産周辺地の概要図



土地の見取図

売却区分 番号	前橋市 -2
------------	-----------

土地の見取図



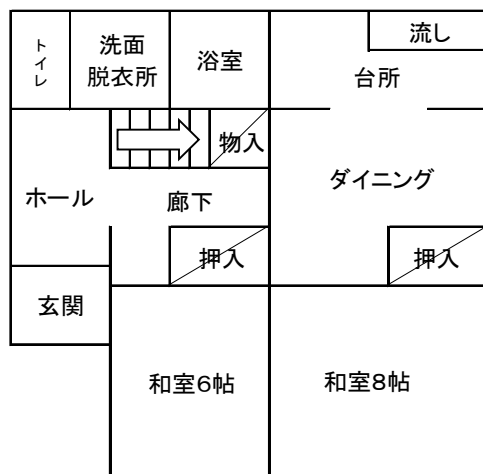
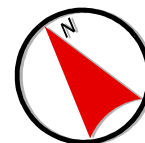
建物の見取図

売却区分
番号

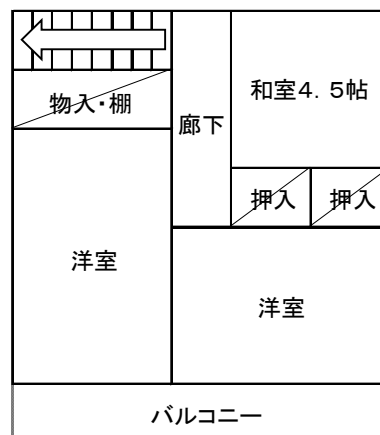
前橋市
-2

建物の見取図

間取り図（参考）



1階



2階

※見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものです。
実際と異なる場合があります。参考としてご覧ください。

売却区分 番号	前橋市 -2
------------	-----------

※写真上の枠線はおよその目安です。実際の境界を示すものではありません。



写真番号①



写真番号②



写真番号③



玄関



玄関



1階和室

※写真上の枠線はおよその目安です。実際の境界を示すものではありません。



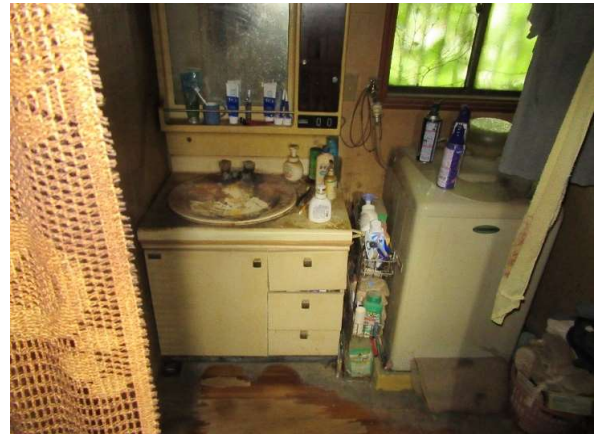
1階和室



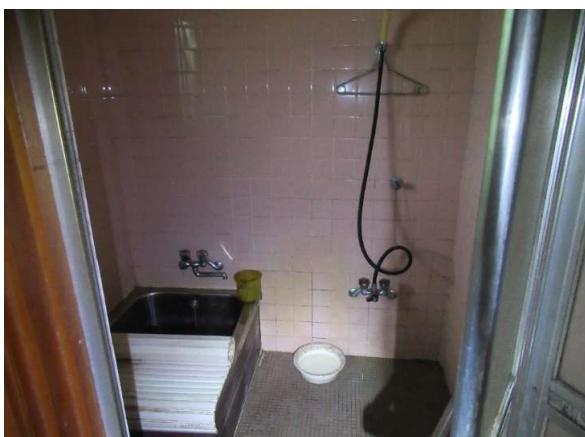
1階ダイニング



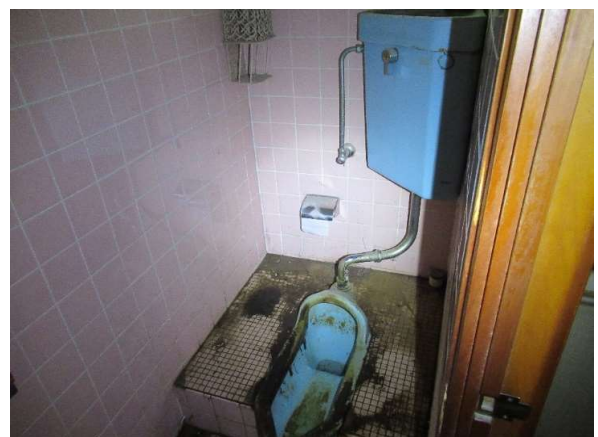
台所



洗面所



風呂



便所

※写真上の枠線はおよその目安です。実際の境界を示すものではありません。



2階 北東部屋



2階 南部屋



2階 西部屋(南側)



2階 西部屋(北側)